

松江市告示第 551 号

松江市結核予防費補助金交付要綱（平成 30 年松江市告示第 424 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 10 月 27 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これに加え、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後		改正前	
<b>(終期)</b> <b>第 9 条</b> この補助金の終期は、令和 4 年 3 月 31 日とする。			
<b>第 10 条</b> 略 別表(第 5 条関係)		<b>第 9 条</b> 略 別表(第 5 条関係)	
基準額	次に掲げる額の合計額 (1) <u>505 円</u> ×医療機関で 100mm ミラーカメラにより間接撮影を受けた者の延べ数。ただし、やむを得ない事情により、精密検査ではなく直接撮影を受けたものについても、この延べ数に加えることとする。	基準額	次に掲げる額の合計額 (1) <u>503 円</u> ×医療機関で 100mm ミラーカメラにより間接撮影を受けた者の延べ数。ただし、やむを得ない事情により、精密検査ではなく直接撮影を受けたものについても、この延べ数に加えることとする。
	(2) <u>7,818 円</u> ×医療機関で精密検査（事後処置としての精密検査を含む。）を受けた者の延べ数		(2) <u>7,624 円</u> ×医療機関で精密検査（事後処置としての精密検査を含む。）を受けた者の延べ数
略		略	

様式第 1 号(第 6 条関係)

略

結核予防費補助金交付申請書

略

1・2 略

3 添付書類

年度予算書\_\_\_\_\_抄本(別紙 2)

又は 年度予算書(関係分のみ)の写し

(別紙 1) 略

(別紙 1)内訳 略

(別紙 2)

年度予算書\_\_\_\_\_抄本(別紙 2)

略

様式第 2 号(第 8 条関係)

略

結核予防費補助金実績報告書

略

1・2 略

3 添付書類

年度決算書\_\_\_\_\_抄本(別紙 2)

又は補助対象費用に係る領収書の写し

(別紙 1) 略

(別紙 1)内訳 1・2 略

(別紙 2)

年度決算書\_\_\_\_\_抄本(別紙 2)

略

様式第 1 号(第 6 条関係)

略

結核予防費補助金交付申請書

略

1・2 略

3 添付書類

年度予算書(関係分のみ)抄本(別紙 2)

(別紙 1) 略

(別紙 1)内訳 略

(別紙 2)

年度予算書(関係分のみ)抄本(別紙 2)

略

様式第 2 号(第 8 条関係)

略

結核予防費補助金実績報告書

略

1・2 略

3 添付書類

年度決算書(関係分のみ)抄本(別紙 2)

(別紙 1) 略

(別紙 1)内訳 1・2 略

(別紙 2)

年度決算書(関係分のみ)抄本(別紙 2)

略

附 則

この告示は、令和 3 年 10 月 27 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。